

第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画（素案）パブリック・コメントに提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

- ・意見をお寄せいただいた方 1人
- ・いただいた意見の数（総数） 1件

No.	頁	該当項目	提出された意見	意見に対する市の考え方
第3章 福祉・健康				
1	100	第4節 障がい者福祉／1 障がい者福祉の充実／(3) 保健とリハビリテーションの充実	<p>(要旨のみ)</p> <p>第4次新座市障がい者基本計画の重点施策の一つ「④発達障がい者及び高次脳機能障がい者への支援の充実」を（素案）100ページ「(3)保健とリハビリテーションの充実」のところに挿入していただきそのなかで高次脳機能障がい者への支援について記していただくか、（素案）100ページの「中途障がい者の増加に対応するため」という記載を「高次脳機能障がい者などの中途障がい者の増加に対応するため」といったふうに訂正いただくか等、何らかの形で第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画に高次脳機能障がいのことを載せてください。</p>	<p>本市といたしましては、高次脳機能障がい者に対する支援の重要性を踏まえ、各種障がい福祉サービスの利用促進に努めてまいります。</p> <p>つきましては、素案を修正し、「(3)保健とリハビリテーションの充実」の「リハビリテーションの充実」の施策の内容に「また、高次脳機能障がい者に対して、各種障がい福祉サービスの利用を促進します。」を追加するとともに、事業として「高次脳機能障がい者への支援」を追加いたします。</p> <p>担当：障がい者福祉課</p>